

11月 定例教育委員会 議事日程

1. 日 時 平成28年11月16日（水）午後1時30分から

2. 会 場 教育委員会 会議室

3. 出席委員

教育委員長 矢 野 ひとみ

教育委員 鷹 尾 秀 隆

教育委員 高 橋 久美子

教育委員 水 口 良 江

教育長 渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

教育監理監 井 上 伸 弥

事務局長 鷹 岡 正 直

学校教育課指導主幹 大 西 聡

学校教育課指導主事 久 保 田 貴 章

学校教育課課長補佐 小 田 忠 幸

社会教育課長 森 田 誠 司

社会教育課課長補佐 安 田 敦

学校給食センター所長 大 西 昌 治

5. 協議事項等

(1) 議案審議

議案42号 伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示
について

(2) 報告事項等

ア 9月会議録報告

イ 12月教育委員会行事予定について

ウ 事務局報告事項等について

エ その他

6. 閉 会

午後1時30分 開会

○鶴岡局長 開会を宣言

○矢野委員長 それでは、ただいまから11月の定例教育委員会を開会したいと思います。

先日は、伊予地区の研修会参加いただきまして大変ありがとうございました。授業参観、日南市の教育委員会への訪問、お話等大変有意義な会が持てたんじゃなかったかなと思います。またいろいろ委員さんたちも考えられたこともあると思いますが、別の時間でも雑談でも出していただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、会議録署名人のほう、今月は高橋委員さんになっておりますので、よろしくお願いします。

そしたら、9月の会議録について、それぞれ委員さんのほうお手元に届いていたと思います。読んでいただきました書面をもって御承認いただけたらと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、続いて協議事項に進みたいと思います。

議案審議、議案第42号伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示について説明をお願いします。

小田さんお願いします。

○小田課長補佐 1ページをお願いします。

伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部を改正する告示について。

提案理由でございますが、自転車通学用ヘルメット購入費補助金の補助額について要綱の一部を改正する必要が生じたので提案いたしました。

続きまして、3ページの新旧対照表で御説明を申し上げます。

現行、補助額はヘルメット購入額の半額とするとありますが、改正案といたしまして補助額はヘルメット購入額の半額、その後に（100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）とし、1,500円を限度とするということでございます。今のところ大体3,000円程度のヘルメットを中学校の生徒がしているようです。3,000円の半額の1,500円の補助という形になっておりますが、この改正に伴いまして仮にもっと強度のあるヘルメットとかであったとしても、それを購入しても1,500円を限度として支給するということですので、学校によってまちまちにするのか、または学校それぞれ統一するのかというのは学校の判断になるかと思いますが、とにかくどのようなヘルメットを購入されても1,500円を限度としての補助に改正をさせていただきます。どうぞよろしく御審議のほどお願いします。

○矢野委員長 はい、ありがとうございました。何か質問等ございませんでしょうか。

鷹尾委員さん。

○鷹尾委員 ちょっと関係ないかもわからないんですが、対象が何人ぐらいおるんですか。

○矢野委員長 小田さんお願いします。

○小田課長補佐 27年度実績で109名、港南中学校が58名、伊予中学校が40名、双海中学校が11名でございます。一応基本2キロ以上というふうな形にはなっていますが、中学校によってももう少し詳細な面があるところもあるかと思います。

○鷹尾委員 はい、わかりました。

○矢野委員長 教育長さんお願いします。

○渡邊教育長 遠距離通学だけですか、それとも部活動も入っていたんですか。

○矢野委員長 局長さんお願いします。

○鶴岡局長 部活動に入っておる子の場合には距離が短くなるというやり方をやっていたような学校があるようですので、そういう子も対象になります。

○矢野委員長 部活動と、それから2キロ以上の通学生徒。

ほかに御質問ございませんか。

水口委員さん。

○水口委員 現在使用されてるヘルメットが3,000円程度というふうなお話だったんですが、その3,000円というのは今は伊予市全体が同じヘルメットなんですか。

○矢野委員長 小田さん。

○小田課長補佐 今のところおわん型の丸い形の同じものです。

○水口委員 その今購入しているヘルメットというのはいわゆる教育委員会が入札かなんかで財政のほうから購入していただいているという、安全性を確保できたものを購入しているんですか。ヘルメットというのは全部安全性格した品しか売ってないというふうに判断していいんだと思うんですけど、そのあたりはどうでしょう。

○矢野委員長 はい、鶴岡局長さん。

○鶴岡局長 今現在は、学校で取りまとめて購入をしております。したがって、市が購入して買っているというわけではございません。まとめて入札とかという形はとっておりません。

○矢野委員長 水口委員さんどうぞ。

○水口委員 学校が購入しているという、こういうふうに明記したという意味が私よくわからないのですけれど。

○矢野委員長 鶴岡局長さん。

○鶴岡局長 今までは、おわん型の3,000円ので統一して購入しておりました。それで、1,500円を補助しておりました。今後につきましては、これは学校の判断によるところが大きいですけれども、学校によって例えば5,000円ぐらいのヘルメットを購入するとか、さらに今はやりのスポーツタイプのを購入するとか、そういったことがあったとしても、それに対しても補助しますよ、ただし1,500円が限度ですよということです。したがって、学校ごとにヘルメットが変わる、あるいは学校の中で個人によって変わるということもあり得るということ

になります。そのあたりは、学校の判断にお任せしたいと思います。

○矢野委員長 何かまだ腑に落ちない感じです。小田さんお願いします。

○小田課長補佐 今の流れといたしましたら、学校のほうで購入をしていただいて学校長から申請が一斉に上ってきたものに対して、半額の1,500円を補助しているという流れでございますので、個人から申請があるわけではなくて学校から申請がまとめてあります。学校長から申請が上がってきて1,500円を限度として補助する流れになります。

○矢野委員長 渡邊さん。

○渡邊教育長 ヘルメット購入に関しましては、新入生の場合は中学校の場合は新入生学用品販売のときにヘルメットを購入をするようになって、購入先はどこかといいましたら、学校教科図書、いわゆる生協というところが文具等全て一括して納入しよります関係でヘルメットもそこで購入されておると自覚しております。ですから、販売元が1つということで各校とも同じような規格のヘルメットというふうになっておるんだと思います。今後そういうふうな形で販売元がいろいろ複数出てきたら、また違った購入価格が出てくるんじゃないかと思うんですけども、現在のところ中学生のヘルメット規格というので今局長さんが言われていたおわん型のヘルメットで販売している学校でも統一した形のヘルメットになっているんだと理解しております。

○矢野委員長 水口委員。

○水口委員 財政的な面からいえば量が多ければ安く購入できますよね。販売先が1つであろうとこれから競争になってきて何カ所か。学校のそれぞれの校長の判断で購入するヘルメットを買うけれども基本的には校長先生が高価なものを買わない、この基準で子供に負担も余りかからない程度のものを安全性を考慮して選んでこの金額がいいだろうと、そんなにばらつきが出てこないという考えでこうされたとしてよろしいのでしょうか。

○久保田指導主事 多分高校生が義務化になったので、高校生がちょっと格好いい、強度が今中学校がかぶってるおわん型よりも強度が強い、値段も高いんですけども、そういったヘルメットをかぶっているの、中学生ももしかしたら中学、高校とそのまま同じヘルメットを使う子もいるかもしれないし、自転車事故というのもあるので、より強度なものが安全なというような世間のそういう意識も高まってきたりもするので一応いろんなヘルメットを選択できるような家庭が、これ最終的には家庭が決めていかないといけないところだとは思いますが、これまでだと例えば保護者が5,000円のヘルメットを買いたいと言っても伊予市の規定ではもう5,000円の方を買った場合にはもう補助が出なかったという形だったのをちょっとこのような形に多分直されたんですよ。

○水口委員 この半額というのは出なかった。

○矢野委員長 局長さん。

○鶴岡局長 今までは出ないということではなくて買っていなかったんです、学校が認めてなかったんです。

○井上監理監 今までは決まったものやないといかんとなっていたのを保護者が幾つかの中から選択できるように学校もしたいということなんだけれども、そうすると家庭によって5,000円のものを買っても2,500円入る、3,000円のものを買っても1,500円というような不公平が生じるので補助金としてはあくまで1,500円を限度とするということにしたいという。

○水口委員 もう一ついいですか。

○矢野委員長 どうぞ。

○水口委員 学校が学校長のほうがこれはいいよということだったら申請を保護者から受け付けて買うのはあくまでも保護者が購入するということですか。保護者がこれを買ったという領収書を学校に出して、そして1,500円上限としてお金をまとめて補助金として学校が買うというわけじゃなくて、保護者が買うということですか。

○大西指導主幹 今現在はそういう形になってないけれども、これから先にある程度そのヘルメットの選択肢というのもあった中で保護者が購入することができるようになったときに、ある子は3,000円のヘルメットでいい、ある人は4,000円のヘルメットがいいとか言ったときに補助金で定めるので半額になると、それで1,500円とするということだと思っんですけど、基本的に買うのは当然小学校でも中学校でも学用品販売のときにかばん買うのに二種類あったら二種類の中からどちらか選んで購入しますよね。それと同じように、ヘルメットも選択して購入ができると、ただしそれは家庭の判断で購入するんだけど、補助に関してはもう1,500円が上限ですよということなので、だから学校のほうでは購入したということの証明で購入した方に対しての補助が教育委員会とか市のほうに請求をしてくるということなので、1,500円の補助が出ることにに関しては特別難しいことが起こるわけではないと思うんですけど。

○水口委員 今までも保護者が買いよったわけですか、型を1種類にして保護者が買った後、領収書かなんかをつけて学校に申請をするとかというような形だったんですか。

○渡邊教育長 ヘルメットを買った一覧表みたいなのがあって、いわゆる1人の窓口の先生が生徒指導なら生徒指導が啓発あっせんの数を把握してヘルメットを何個買ったという形で、もちろんそれで販売しておりますから、その販売した一覧表を市のほうへ申請をして補助金をいただくというふうなシステムだというふうに思うております。

○水口委員 ようやくわかりました。ありがとうございます。

○矢野委員長 ありがとうございます。

○鷹尾委員 ヘルメットの着用というのは、強制になってるんですか。

○渡邊教育長 強制です。

○久保田指導主事 通学のときは。これが休日になると、そのあたりもはっきりと明確には決

まってないんですよね、休みの日は。遊びに行くとかというときとか。

○大西指導主幹 だから、基本部活に行ったりするときはかぶってる。

○鷹尾委員 ということは、例えば通学にも当てはまらない、部活にも当てはまらない子が自転車乗ります。そのときにヘルメットをかぶりたいというときには、補助は出ますか。

○矢野委員長 局長さん。

○鶴岡局長 その場合には、補助対象になっておりません。

○鷹尾委員 ならないんですね。はい、わかりました。

○矢野委員長 どうぞ水口委員さん。

○水口委員 例えば、学校でかばんだったら赤とか青とかで同じ形ですよ。その高校のときにも使えるような格好いい強度の強いというのが、学校の中の選択の中に入るものですか。随分高いと思うんですよ、ヘルメットも見に行ったことがあるから。

○高橋委員 それは多分校則で。

○渡邊教育長 それは、こちらの範疇じゃないと思います。それは、これを使いなさいとかというのは一つの学校の取り決めの形で各学校の特色が出てくるんだろうと思います。要は、教育委員会がこのヘルメットを大丈夫ですよとかという指導はする必要もないし。だから、学校長なり校内の校則検討委員会みたいなところで一つのヘルメットはこういうふうな形にしましょう、選択肢が何個かあるんだったら何個かの選択肢の中からうちの学校は選んでくださいというふうな形の持っていく方を、これじゃないといけないという形は今どきだから多分せんと思います。徐々に、いろいろなカラフルなヘルメットが出てくる可能性もあらうと思います。

○水口委員 はい、ありがとうございました。

○矢野委員長 現場のほうから要望が出てきたということですね。だから、それに対応してこれをこういうふうに変えたということではないんですか。

○小田課長補佐 ある程度意見がありまして、教育委員会がこのヘルメットにしてくださいと固定化しているわけではないということから、幅を持たせるということで1,500円を限度とさせていただいております。

○矢野委員長 一応金額はもう変わらないということです。よろしいでしょうか。

そしたら、御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、議案は以上で終わります。

続いて、報告事項と12月の教育委員会行事予定について説明をお願いします。

久保田先生お願いします。

○久保田指導主事 12月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

○矢野委員長 はい、ありがとうございました。社会教育課のほうお願いします。

安田課長補佐さんお願いします。

○安田課長補佐 12月の社会教育課の行事について説明を行った。

○矢野委員長 はい、ありがとうございました。

両方あわせて何か御質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 そしたらまた、2日参加しなければならない会がありますが、御協力のほうよろしくをお願いします。

それでは、事務局報告事項等に進みたいと思います。

靄岡局長お願いします。

○靄岡局長 それでは、お配りしております12月補正予算の総括表A4、1枚物なんですけど、ごらんをいただきたいと思います。

次は、12月補正予算に計上する予定でおります内容でございます。

まず、10款2項2目18節備品でございますが、特別支援教室用備品、教材備品54万7,000円、これにつきましては由並小学校で来年度特別支援教室を開設する申請を現在いたしております。それが開設された場合には必要となる備品でございますので、今回計上しております。

ただし開設が認められなかった場合には、この金額は執行されないということになります。

次に、10款3項3目港南中学校屋内運動場等改築に伴う補償金ということで267万5,000円、これにつきましては港南中学校の屋内運動場改築で工事の損害、工損というんですけど、工損に伴う近隣の方3名に対する損害補償金でございます。

私からは以上です。

○森田課長 よろしいでしょうか。

○矢野委員長 お願いします。

○森田課長 続きまして、10款5項1目の4705の事業でございます。この事業は中山スマートインターチェンジ設置に伴う発掘調査事業でございまして、この事業自体は当初で予算措置をしておりましたが、今年度試掘を行っておりまして、その試掘結果により発掘面積が増えたことによる増額補正となっております。

以上です。

○矢野委員長 はい、ありがとうございました。

補正予算について何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 はい、ないようですので、次に進みます。

事務局より何かほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 それでは、その他のほうに進みたいと思います。

その他はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢野委員長 はい、そのほかもないようですので、終了したいと思います。

○鶴岡局長 閉会を宣言

午後2時 閉会